

平成30年度 第3回秋田市中心市街地活性化協議会開催結果

平成31年3月27日（水）14時00分から、秋田商工会議所ホール80において、秋田市中心市街地活性化協議会を開催しましたので、その議事内容について公表します。

（議事内容）

○場 所 秋田商工会議所 7階 ホール80

○出席者 委員：17名 オブザーバー：11名 事務局：5名 計33名

○協 議 (1) 秋田市中心市街地活性化基本計画（第3回変更）に関する意見について
(2) 2019年度事業計画（案）・収支予算（案）について

○報 告 (1) 秋田市中心市街地活性化基本計画に関する事業の進捗について
① 県・市連携文化施設整備事業および旧県立美術館活用事業の進捗
② 千秋公園再整備基本計画の進捗
③ ノーザンステーションゲート秋田の動向
(2) 秋田駅西口駅前広場の改修計画について
(3) まちなか観光案内拠点整備事業について
(4) 芸術文化ゾーン活用研究会の取組みについて
(5) 秋田市中心市街地活性化基本計画のフォローアップについて

○その他

○発言内容

【三浦会長の開会挨拶】

本日は、年度末の大変ご多忙のところ、第3回協議会にご出席いただき誠にありがとうございます。

日頃は中心市街地の活性化に、ご支援・ご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、第2期中活計画も早や2年が経過しようとしております。

県・市連携新文化施設については、「運営管理計画」が市議会・県議会に示されて取りまとめられるとともに、県民会館は6月末までの解体工事が予定通り進捗しております。

また、旧県立美術館は（仮称）秋田市文化創造交流館として再生し、同館を拠点とした「文化創造プロジェクト」を2020年度から本格スタートするための予算が計上されました。

加えて、横町の道路拡張工事に伴い存続が懸念されていた国登録有形文化財「旧大島商会店舗」は、現存する最古のレンガ建造物として市が移設保存し、新たな活用を目指す方針が示されました。

一方、民間サイドでは、北都銀行を中心とする秋田市中通 CCRC 拠点整備事業の建設工事が進行中で、分譲に向けた販売活動も始まりました。

この他、本日は JR 東日本秋田支社のノーザンステーションゲート秋田の新たな動向など、それぞれの事業の進捗について、関係者からご報告いただき、情報の共有を図ってまいりたいと存じます。

本日は、基本計画の変更についての協議会意見および平成31年度の事業と予算案について、皆様からの忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げますとともに、行政関係機関をはじめとするオブザーバーの方々の日頃からのご支援・ご協力に感謝申しあげ、開会のご挨拶といたします。本日は、よろしくお願ひいたします。

【協 議】

(1)秋田市中心市街地活性化基本計画（第3回変更）に関する意見について

秋田市 都市整備部 都市総務課 檜岡課長が説明した。

それでは、秋田市中心市街地活性化基本計画の第3回変更について説明させていただきます。

秋田市中心市街地活性化基本計画の第3回変更については、12月に開催された第2回協議会において、基本計画に掲載された事業の時点修正等を行うための変更原案を提示し、協議会で承認をいただいていた。

承認を受けた原案をもとに、内閣府と変更認定に向けた協議を進めたところ、変更案の一部修正があった。変更があったのは資料の1に記載している4項目である。

資料の2頁以降に内閣府との協議後の変更案と、12月の協議会で提示した変更原案を見開きで新旧対照表として示している。

まずは、資料2ページ上段をご覧ください。1つ目の平成31年3月変更時の状況であるが、目標指標のうち歩行者・自転車通行量について、根拠等を示している末尾に今回の状況を追記している。

12月に説明したとおり、県・市連携文化施設の開館時期が平成33年度後半となり、計画期間内に効果の測定ができないことが明らかとなったため、内閣府の指示により、その状況を追記している。ここでは、状況を追記するとともに、新たな事業を記載することで目標の達成を目指すとしている。

ここで示している7つの新規事業のうち、2つ目のチャレンジオフィスあきた移転事業については、1月に入ってから新規事業として公表されたものである。この事業は、現在、土崎にあるチャレンジオフィスあきたを中心市街地に移転し、今までよりさらに内容を拡充させ、創業・起業を支援しようとするものである。

12月の協議会では変更案として示すことができなかったが、中心市街地の活性化に寄与する事業であることから、内閣府との協議の中で追加することとした。

次に、同じ2頁目の下段であるが、「フォローアップの時期及び方法」を修正している。これについては、追記した時の状況と内容が重複することから、計画期間終了後においても活性化に向けた取組みを検討していくと修正したものである。

4頁中段の「旧魁新報社跡地の商業施設の整備」についてであるが、これは国の支援制度の名称が変更となったため、支援措置名を変更するとともに事業の実施期間を変更したものである。

最後は4頁目下段の「チャレンジオフィスあきた移転事業」の追加であるが、先ほど説明したとおり、秋田市のインキュベーション施設「チャレンジオフィスあきた」を中心市街地に移転させようとするものである。

12月に提示した変更原案からの修正点は以上となる。

次に、資料の1頁目に戻り、2の変更申請に関する状況について説明させていただく。

内閣府の指示を受け、変更案の修正を行い、2月22日付けで内閣総理大臣に対し変更認定申請書を提出している。資料には3月中の変更認定となる見込みと記載しているが、3月26日付けで変更認定が決定したとの通知が昨日あった。

説明は以上となるが、内閣府協議により修正があった第3回変更案について、追認という形で申し訳ないが承認をお願いしたい。

続いて、事務局より下記のとおり説明があった。

「秋田市中心市街地活性化基本計画（第3回変更案）は、妥当なものであると判断する」との意見書を2月15日付けで穂積市長宛てに提出させていただいた。事後報告となったが追認いただきたい。

出席者より意見なく、原案どおり追認された。

(2) 2019年度事業計画（案）・収支予算（案）について

事業計画（案）・収支予算（案）について、事務局が説明した。

会議の開催については、年3回開催する計画となっている。第1回協議会は、6月4日（火）を予定している。

事業(1)芸術文化ゾーン活用研究会についてであるが、ゾーンについての意識を共有し、周辺商店街・民間事業者と行政・文化施設との連携を図ることにより、ゾーンを有効活用した活力あるまちづくりの方策を研究し、その実施を支援することを目的に年4回程度開催したいと考えている。

次に、(2)アートを活かしたまち歩きイベントの実施についてであるが、新規事業として掲載している。ゾーンの魅力を発信するだけでなく、「まち歩きイベント」を通じて、体感することにより、ゾーンの更なる魅力アップを図る事業である。詳細は後ほど説明する。

(3)情報発信事業についてであるが、当事業も新規事業である。研究会構成団体が実施する事業を周知するため、PR用のパンフレットスタンドを「ぽぽろ〜ど」と「にぎわい交流館 AU」へ新設するものである。可能であれば、ポスター等の掲示にも対応したいと考えている。

(4)中心市街地商業活性化アドバイザー派遣事業の活用については、独立行政法人中小企業基盤整備機構の事業を活用して専門家を招聘するものである。派遣日数は5日程度を予定しており、無料派遣の範囲内で有効に活用したいと考えている。

(5)アートなまち歩き発行事業については、各施設より好評であるアートなまち歩きを継続発行するものである。

(6)通行量調査の実施については、平成26年度に活用した国の「にぎわい補助金」の効果を検証するために行うもので、活用後5年間の報告が義務付けられているものであるが、2019年度で終了となる。

その他、(7)東北地域中活協議会等交流会への参加、(8)循環バス「ぐるる」車内広告および(9)あきたチャレンジマーケット、まちなカフェ等の利用促進に努めていく。

次に、収支予算案についてであるが、収入の部では、負担金として秋田市と秋田商工会議所からそれぞれ100万円ずつ負担いただいている。

支出の部については、会議費として当研究会の開催費用12万円、事業費として芸術文化ゾーン活用研究会開催費用10万円、アートを活かしたまち歩きイベント110万円、情報発信事業34.56万円、アートなまち歩き発行事業40万円などを計上し、予備費を含めた総事業費は329万5,433円となっている。

4頁、アートを活かしたまち歩きイベントの詳細について説明させていただく。

芸術文化ゾーンの魅力を発信するだけでなく、「まち歩きイベント」を通じて体感することにより、ゾーンの更なる魅力アップを図るものである。

アートなまち歩きの情報をベースに研究会構成団体の自主事業や“まちの記憶”の発掘を基に、NPO法人アーツセンターあきたとの連携を図りながら実施する。

内容については、

- ① 研究会構成団体で開催されている催事会場で、展示に関わる知られざるお話を伺う。
- ② まちなかアートポイントにまつわる知られざるお話を伺う。
- ③ 「アートなまち歩き」に掲載されていない、新たな魅力的アートポイントを研究会構成団体等から公募・発掘し、紹介する。
- ④ ①～③のアートポイントを整理し、ルート化するとともに、ミステリーポイントを設け、一定時間内に7～10カ所程度のポイントを巡る「まち歩きイベント」として企画・実施。

を想定している。

芸術文化ゾーン活用研究会において詳細を詰めていくが、アーツセンターあきたとの連携を図りながら、研究会に諮り、コンセンサスを得て進めていく。

5頁、今年度の決算見込みについては記載のとおりであるが、決算については、6月4日に開催予定の2019年度第1回協議会において協議いただきたいと考えている。

出席者より意見なく、原案どおり承認された。

【報 告】

(1)秋田市中心市街地活性化基本計画に関する事業の進捗について

①県・市連携文化施設整備事業および旧県立美術館活用事業の進捗について、秋田市 企画財政部 企画調整課 齋藤課長が報告した。

皆様のご支援・ご協力を得て、市議会・県議会において来年度以降の関連予算を議決いただき、本体工事に着手できる見込みとなった。

初めに、資料1の各スケジュールについて説明させていただく。

県民会館については、解体工事および埋蔵文化財調査を行っているところである。

文化施設整備については、実施設計が終了し、市が県に負担金として支出することで業者選定作業の一本化を図り、県が主体となって行っている。現在は仮契約の段階である。この後、直近

の議会で議決を得てから契約を締結する。順調にいけば6月末から7月頃に本体工事に着手し、約30ヶ月後の33年度中には開館できる見込みとなっている。

運営管理計画については、今年度は計画の検討・策定をしたところである。来年度は、県・市でそれぞれ予算を確保し、運営管理計画を反映した条例・規則案の検討や指定管理者公募条件の整理、事業検討ワークショップの開催による開館までのプレ事業や平成33年度末の開館記念事業等の検討を予定している。来年度後半には、県議会・市議会それぞれで内容を揃えながら施設条例を設定し、指定管理者を選定する。その後、指定管理者指定の議決を経て、指定管理者と共に開館準備を進めていくことを想定している。

次に、資料2の県市連携文化施設（仮称）運営管理計画（案）の概要について説明させていただく。

基本目標は「秋田の文化力を高め、文化の力で地域を元気にしていく」である。県民会館および市文化会館の機能を継承する新たな文化の拠点として計画の骨子をまとめている。

主な運営方針として、県と市が連携する施設であるが、一体的な管理運営ができるよう検討している。また主な運営方針は、①自主事業、②貸館事業、③広報・PR事業の3事業を展開し、具体的な検討を進めていくこととしている。

- ① 自主事業では、秋田の文化芸術を国内外に発信する文化創造の場の提供や、県民・市民が元気になる文化芸術活動の活性化、公演・伝統芸能等の映像資料などのアーカイブ推進、周辺施設と連携したにぎわいづくりのための事業の展開などを検討していく。
- ② 貸館事業では、地域活性化につながる様々な利用形態に対応した柔軟な利用規則の制定や、文化団体等の多様な使用方法に対応した料金体系の構築などを検討していく。
- ③ 広報・PR事業では、県民・市民との双方向コミュニケーションに視点を置きながら検討していく。

運営組織については、県・市で一本化した指定管理者による運営管理を導入する。指定管理者については、県内事業者のプロモーション能力育成の観点から、県内事業者に一定の配慮を図ることを検討している。

レストラン運営の方向性として、千秋公園の玄関口という立地を生かし、地域住民や観光客等も憩える空間を演出したいと考えている。

高機能型ホールおよび舞台芸術型ホールに加え、多目的スペース、情報発信スペース、諸室を設けており、様々な利用者が滞留したり活動したりできるスペースを確保している。

次に資料3（仮称）秋田市文化創造交流館の運営管理計画の概要について説明させていただく。市が今年度末に県から無償譲与を受けて、芸術文化ゾーンを念頭に文化創造交流館として活用することとしている。

運営管理計画を、NPO法人アーツセンターあきた様の協力を得て作成している。

基本理念は、すべての人がクリエイティビティ（創造力）を発揮するための文化創造拠点とした。市民一人ひとりの創造力を育むため、すべての人に場を開き、学びと出会いの機会、活動のための環境作りを意識している。

基本方針は、

- ① 全ての人に開かれた環境をつくる
- ② 創造力を養う出会いの機会をつくる
- ③ 創造力を発揮する活動を支援する
- ④ 創造力を刺激する実験的事業を行う
- ⑤ 創造力を秋田のまちにひろげる
- ⑥ 活動の過程と成果を発信し、アーカイブする

の6つとし、総合ディレクターのもと、管理・事業両部門にディレクターと多様なコーディネーターを配置し、スタッフの機能・専門性を生かせる体制とする。また、事業を展開する上で、情報収集や外部とのネットワーク形成等を図るため、期間毎・事業毎にリサーチャーを置き、市民企画会議で繋げていきたいと考えている。

利用規則、運営評価、収支計画については、来年度秋田市で開館に向けて具体的内容を詰めていく。

建物は、周辺との一体感を演出し、中土橋通りなどまちに開かれた空間とするため、花壇を寄せて入口を増やすとともに、建物を外部から見えるように木の枝を剪定する。また、イベント・憩いの場には芝生を整備する計画となっている。

②千秋公園再整備基本計画の進捗について、秋田市 建設部 公園課 保坂課長が報告した。

初めに、平成30年度の取組み状況を説明させていただく。まずは、胡月池周辺の園路整備を行うとともに、老朽化により不具合が出ていた噴水ポンプおよび配管等の設備更新を行っている。

また、さくら景観事業として今年度から本格的に着手しており、二の丸6本と本丸6本の合計12本のさくらを植栽した。本事業では、事業費の一部にさくらファンドに寄せられた寄付金を活用している。

また、さくらファンドの充実を図るため、これまでは募金箱を設置したりしていたが、新たに植えるさくらについて、一定額の寄付を条件にオーナーとなる方を募集する「千秋公園さくらオーナー制度」を創設した。今年度は10本のさくらにオーナーが誕生している。寄付金額は1本につき10万円となっている。

さらに、千秋公園再整備基本計画キックオフイベントの開催として、6月30日に、にぎわい交流館 AU で、広く市民に同計画の理解や関心を促すため講演会を開催した。

計画の説明のほか、全国の桜の名所で再生に携わる財団法人日本花の会主任研究員和田博幸氏に講演いただいた。当日は100名を超える傍聴者が来場した。

次に、平成31年度の整備予定について説明させていただく。

内堀周辺景観整備についてであるが、明德館向かいにある内堀周辺の段差解消などの園路整備と水質悪化の原因の一つである堆積物の除去に取り組むこととしている。

さくら景観整備は、30本を目標にさくらの更新を行うとともに、さくらへの関心や愛着を促すため、施肥体験などのワークショップを実施する。

大坂等融雪設備整備設計業務委託については、冬季の利用促進を目的に、明德館から二の丸市民広場への坂道等に融雪設備の整備を行うのに当たり、設計業務を委託するものである。

民間活力導入検討調査については、都市公園法の改正により、Park-PFI 制度が創設されるなど、民間活力の導入による公園の活性化が期待されている。千秋公園の魅力向上に向けた民間活力の導入を検討するため、事業アイデア等を広く求めるマーケットサウンディング（市場調査）を実施するものである。

最後に、新規事業の景観眺望改善整備についてであるが、樹木の生長により、景観を阻害している支障木について、伐採・剪定を行うものであり、来年度は表門西側の樹木を対象とする。

③ノーザンステーションゲート秋田の動向について、東日本旅客鉄道(株)秋田支社 地域活性化推進室 田口室長が報告した。

3月14日にプレスリリースをさせていただいている。ノーザンステーションゲート秋田の2nd ステージとして、4つの新たな動きを説明させていただく。

1つ目の秋田駅西口駅前広場整備については、秋田市において検討いただいております、2020年春の開業予定となっている。

2つ目のメトロポリタン秋田増築計画については、宿泊ニーズの増加に伴い、2021年春の開業を予定し、検討を進めている。

3つ目のトピコ壁面へのプロジェクションマッピングについては、3月22日より開始し、秋田の四季をPRする内容となっている。毎日19時より21頃まで投影しており、1回あたり6分弱の内容となっている。

4つ目のトピコ3階リニューアルについては、地元の食材、地産地消をコンセプトとしている。現在7店舗が営業しているが、最終的には9店舗となる予定である。

(2) 秋田駅西口駅前広場の改修計画について

秋田市 建設部 道路建設課 有坂課長が報告した。

昨年の11月市議会定例会で説明し、12月17日から1月16日までパブリックコメントを実施した。

1月に第3回検討委員会を開催し、これまでのパブリックコメントや過去の検討委員会等での意見を踏まえ、最終的な改修計画案としてまとまった。

その後、2月市議会定例会において、次年度の当初予算に上程し、議決を得られ計画が決定している。当事業は単年度事業となっており、改修事業費は2億1,000万円である。秋田駅西口南側の4,600㎡を改修区域とし、ロータリーおよび広場改修、歩道融雪施設改修といった内容となっている。

5月に実施設計業務委託の契約を行い、順調にいけば9月より着手し、来年3月の工事完成を予定している。

改修計画については、ロータリーの回転半径を変更し、車が曲がりやすくなるよう改良するとともに、乗降スペースは現状の3台から6台に拡張する。

また、広場は天然の芝生をベースとし、歩行者の導線を考慮したインターロッキングブロック舗装や木製ベンチを一部に設置する内容となっている。

(3) まちなか観光案内拠点整備事業について

秋田市 観光文化スポーツ部 遠藤次長が報告した。

提出した資料は、2月市議会定例会の予算案の説明資料として議会に提出したものである。

旧大島商会店舗は、明治34年の当時に秋田市内初の百貨店として建築されたレンガ造2階建ての建物である。大町六丁目に所在しており、県が施行している都市計画街路事業の道路拡幅位置となっているため、解体または移築が必要となり、所有者が保存を模索する中、所有者からの寄贈を受け、秋田市において移築保存を検討する運びとなったものである。

国の有形文化財登録を継続するため、現在のレンガを可能な限り活用する「全ばらし工法」を採用するとともに、移築先を現所在地と歴史的背景が大きく変わらない旧城下町・外町である大町一丁目2番地内の川反通りに面した「旧魁跡地」の市有地を移築先とする内容になっている。

予算は2年間の合計で1億4,500万円である。

事業スケジュールについてであるが、本年7月より移転工事・解体に着手し、年内には解体を終え、2020年8月までには移築工事を完了させ、10月より建物を活用したいと考えている。

活用案については、「久保田城跡・千秋公園」と文化財建造物や文化施設が点在する「旧城下町・外町」の歴史的な魅力を有する二つのエリアの周遊性を高め、歴史を活かしたまち歩き観光を推進するため、「まちなか観光案内所」として活用する。併せて、外町の回遊性の向上と近隣商店街の活性化にも寄与できるよう効果的な活用を図りたいと考えている。

具体的には、

- ① 歴史的建造物の魅力が集中した観光エリアづくり
- ② 観光案内人等と連携した案内体制の強化
- ③ 文化財の優れた意匠を活かした観光スポットづくり

の3つを検討している。

①歴史的建造物の魅力が集中した観光エリアづくりでは、佐竹小路や広小路を通じて千秋公園とのアクセス性に優れた大町一丁目・通町地区を、旧金子家住宅、秋田鼯廬といった江戸の形式を残す町屋や、旧大島商会店舗といった明治の洋風建築、高砂堂といった大正の和洋折衷建築（高砂堂）等、秋田の地域性の高い歴史的建造物を巡るエリアとして位置づけて、これまで以上に人の流れを生み出したいと考えている。

②観光案内人等と連携した案内体制の強化では、昨今のクルーズ船観光客などにより、多くの観光客が秋田市を訪れていることを踏まえ、まちなか観光案内所を秋田駅構内の秋田市観光案内所のサテライトと位置づけるとともに、英語による案内や城下町の歴史を解説できる観光案内人等との連携を見据えて（公財）秋田観光コンベンション協会による運営とする。併せて、観光

PR機能の強化を図るとともに、まちなか観光案内所の効率的な運営のため、同協会事務所を入居させる。

③文化財の優れた意匠を活かした観光スポットづくりでは、国登録有形文化財に登録された意匠に優れた建物そのものが観光スポットとなるよう、気軽に立ち寄り、お茶を飲みながら休憩できるスペースを設けるとともに、例えば界隈の古写真等を展示し、外町の懐かしい風景に親しめるよう整備するほか、夜間のライトアップを検討している。

(4) 芸術文化ゾーン活用研究会の取組みについて

事務局より、資料に基づき報告した。

第5回目となる芸術文化ゾーン活用研究会を3月15日（金）に32名が参加して開催した。

初めに県市連携文化施設および（仮称）秋田市文化創造交流館の動向について、市から説明をいただいた後、研究会構成団体より次年度の事業予定等について報告いただいている。特に、あきた文学資料館からは、課題である「目立たない立地」の解決に向け、秋田公立美術大学との連携による文学資料館ランドマーク化計画や、秋田市民市場との連携による市民市場内サテライト展示場化などの前向きな報告をいただいております。今後研究会において検討していきたいと考えている。

次年度の活用研究会の活動となる「まち歩きイベント」をご審議いただいた。

(5) 秋田市中心市街地活性化基本計画のフォローアップについて

秋田市 都市整備部 都市総務課 榎岡課長が説明した。

内閣総理大臣の認定を受けた中心市街地活性化基本計画については、法律および閣議決定された基本方針に基づき、設定した数値目標の確認や取組の進捗状況などについて、計画期間中、原則毎年フォローアップを実施することが求められている。

秋田市中心市街地活性化基本計画についても、平成29年3月に内閣総理大臣の認定を受け、昨年4月に1回目のフォローアップを行い、結果を国へ報告するとともに、秋田市ホームページでも公開しているところである。

平成30年度の取組みについても、同様にフォローアップを行い、国への報告する必要があるが、国への報告書には中心市街地活性化協議会の意見を記載することとなっている。

本来であれば、すべての指標が出そろった後に協議会の意見を伺うべきところであるが、フォローアップ報告書の提出期限が5月上旬の予定となっており、再度協議会を開催することが困難であるため、現時点で確認可能な指標について報告し、ここまでの状況についての意見を伺いたいと考えている。

1の目標指標の実績値についてであるが、5つの目標指標のうち、歩行者自転車通行量については、基準値である平成28年度の値を下回り、ほぼ前年同数となっている。平成29年度は7月の記録的豪雨の直後だったことから、その影響により通行量が減少したものと説明していたが、平成30年度においては、5月末をもって県民会館が閉館した影響による落ち込みがあったものと考えている。

芸術文化施設利用者数については、30年度中の利用者数により算出することとなっており、4月に入ってから集計となる。対象となる施設は県民会館、県立美術館、市立千秋美術館、佐竹史料館となっているが、5月に県民会館が閉館したことから、縣市連携文化施設が開館するまでは29年度末の状況と同じ結果になると考えている。

人口の社会増加数については、29年度がプラス4人、30年度がマイナス19人で累計マイナス15人となっている。秋田市、秋田県に限らず、全国的に人口減少が進んでおり、中心市街地においてもその傾向が現れているものの、中通CCRC拠点施設整備事業や計画策定時にはなかったマンション建設計画、ノーザンステーションゲート秋田の新たな取り組みなど、様々な事業を通じて、最終的な数値では、目標値に近づくのではないかと考えている。

商業集積促進関連制度利用件数については、29年度が41件、30年度が31件で、累計72件と、目標を上回るペースで推移している。第2期計画の策定に合わせ、補助内容を拡充したことによる影響・効果が大きいと思われるが、2年目においても継続的に制度が利用され、空き店舗等の解消に貢献していると考えている。

最後に、市民活動等施設利用件数であるが、芸術文化施設利用者数と同様、集計は4月に入ってからとなるため件数は確定していない。集計対象となる施設はアルヴェ内の市民交流プラザ、市民交流サロン、にぎわい交流館、そして、計画期間内に新たに整備される旧県立美術館を活用した（仮称）秋田市文化創造交流館となっている。目標達成は可能と考えているが、29年度から施設がほぼフル稼働状態となっているため、前年度と同程度の利用件数になると想定している。

次に、2の秋田市としての考え方であるが、目標指標については、計画策定前の基準値を下回る結果となっているものもあるが、取り組みとしては概ね予定どおりに進んでいる。先日の新聞報道にもあったとおり、秋田駅前においては27年ぶりに地価が上昇に転じるなど、取組効果が現れてきていると考えている。

5月の県民会館の閉館を受け、一時的に通行量や施設利用者数といった数値の減少が予想されるが、計画策定時にはなかったマンション建設やメトロポリタン秋田のホテル増築など、民間による動きも現れてきており、活性化に向けた取組は概ね順調であると考えている。

説明は以上となるが、冒頭で説明したとおり、中心市街地活性化協議会の意見を記載する必要があるものの、協議会の開催時期とずれてしまうため、今後の進め方については協議会事務局と協議させていただきたいと考えている。

【出された意見・質問】

協議会委員の秋田公立美術大学小杉教授より、「施設整備等中心市街地の様々なプロジェクトが動く中、協議会において、既に決まった報告だけを行うのではなく、例えば、街全体の景観や案内サインの統一化などを協議する必要があるのではないか」との意見があった。